

宮城県気仙沼高等学校の部活動について

<方針>

国の運動部・文化部活動指導のガイドライン及び宮城県教育委員会の部活動指導のガイドラインを参酌し、生徒の諸活動のバランスをとりながら、部活動を通して、協働的な活動を促進し、心身ともに健康な生徒を育てる。

1 活動について

(1) 活動計画の作成

各部は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、学校長に提出の後、保護者等へ周知することとする。また、計画と実績を比較し、工夫改善を行う。

(2) 活動時間

平日の練習時間は、原則として2時間程度、休業日は、原則として3時間程度とする。また、主要大会や上位大会が開催される時期（ハイシーズン期）・練習試合・合宿等、さらに学校長が必要性を認める場合はこの限りではない。

2 休養日

原則として平日は週1日、休業日は土日のどちらかを休養日とする。

ただし、主要大会や上位大会が開催される時期等で定期的な休養日を設定できない場合は、それ以外の時期に、効果的な休養がとれるように工夫することとし、休養日は年間を通じて105日以上とする。

3 朝練習

部単位での朝練習は、原則として実施しない。ただし、学校長が必要性を認める場合はこの限りではない。

4 練習試合や合宿等

活動目標の達成に必要とされるものを計画・実施する。その際、保護者の了解を得るとともに、安全に十分配慮する。

5 外部機関との連携について

必要に応じて外部指導者及び部活動指導員の協力を得る等、状況に応じた配慮を行い、地域等の各団体との連携を図る。